

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 26日	
下関市長 殿	
提出者	
住 所 山口県下関市長府港町3番1号	
氏 名 株式会社ブリヂストン 下関工場	
工場長 杉山 武司	
電話番号 083-245-1251	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ブリヂストン下関工場
事業場の所在地	山口県下関市長府港町3番1号
計画期間	令和6年(2024年)1月1日～令和6年(2024年)12月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	ゴム製品製造業-タイヤ・チューブ製造業-自動車タイヤ・チューブ製造業(2311)
② 事業の規模	製造品出荷額:120,871,000千円(2023年)
③ 従業員数	815名(2024年3月31日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①-1、①-2の通り

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙②の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年）実績】別紙③の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙③の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・減量化及び再生利用化の促進には分別が最低条件であることから、品目別に回収実施。 ・工程別に排出量を目標管理し、発生量抑制に繋げている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・同上		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年）実績】 別紙④の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙④の通り		

② 計画	【目標】別紙④の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙④の通り		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和6年計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名称	株式会社ブリヂストン下関工場	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	ゴム製品製造業
------------	----------------	----------	-----	-------	---------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	0	0									0	0								
	汚泥	357	352									357	352	311	306						
	廃油	390	390									390	390	390	390						
	廃酸	0	0									0	0								
	廃アルカリ	0	0									0	0								
	廃プラスチック類	1,583	1,578									1,583	1,578	94	94			240	239		
	紙くず	0	0									0	0								
	木くず	12	12									12	12	12	12						
	繊維くず	0	0									0	0								
	動植物性残さ	0	0									0	0								
	動物系固形不棄物	0	0									0	0								
	ゴムくず	0	0									0	0								
	金属くず	0	0									0	0								
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	35	35									35	35	2	2						
	銼さい	0	0									0	0								
	がれき類	0	0									0	0								
	動物のふん尿	0	0									0	0								
	動物の死体	0	0									0	0								
	ばいじん	0	0									0	0								
	13号廃棄物	0	0									0	0								
計 (A)	2,377	2,367	0	0	0	0	0	0	0	0	2,377	2,367	809	804	0	0	240	239	0	0	

別紙①-1 ■ 産業廃棄物発生フローシート

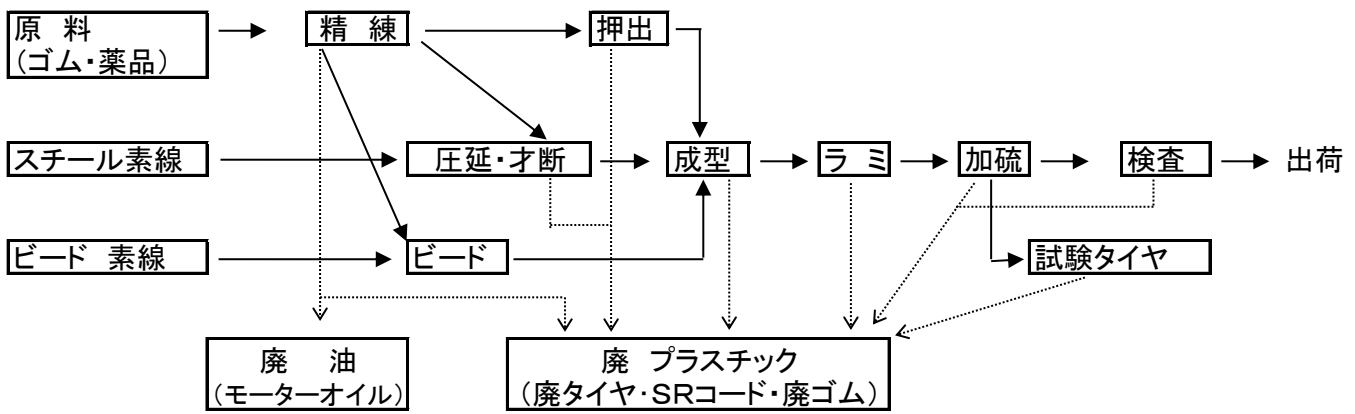


図 1 タイヤ製造フローシート

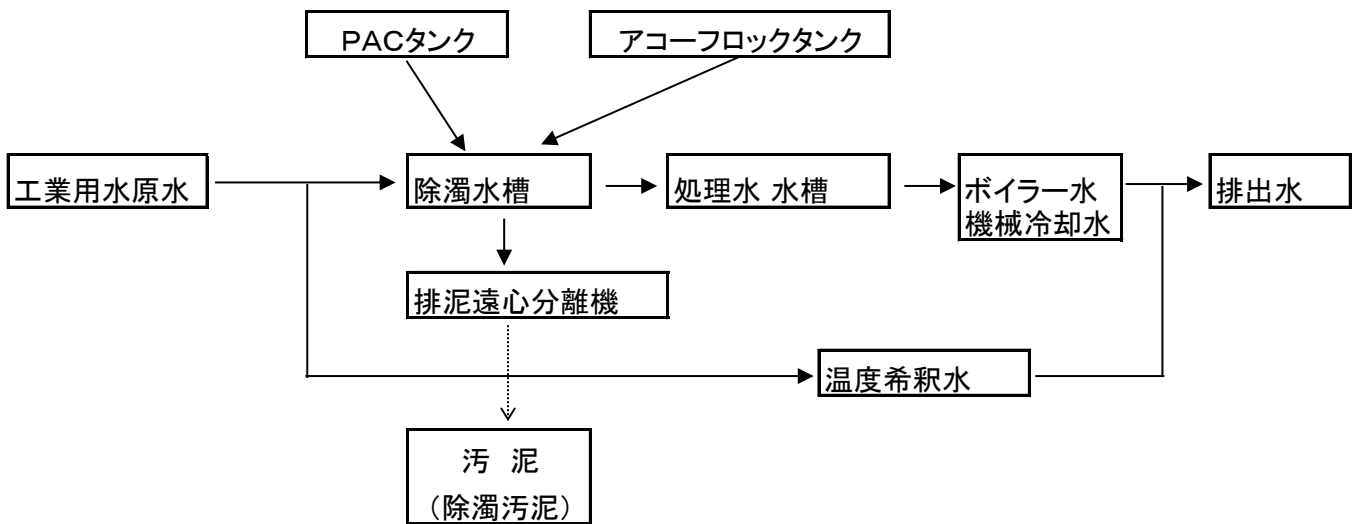


図 2 工業用水除濁フローシート

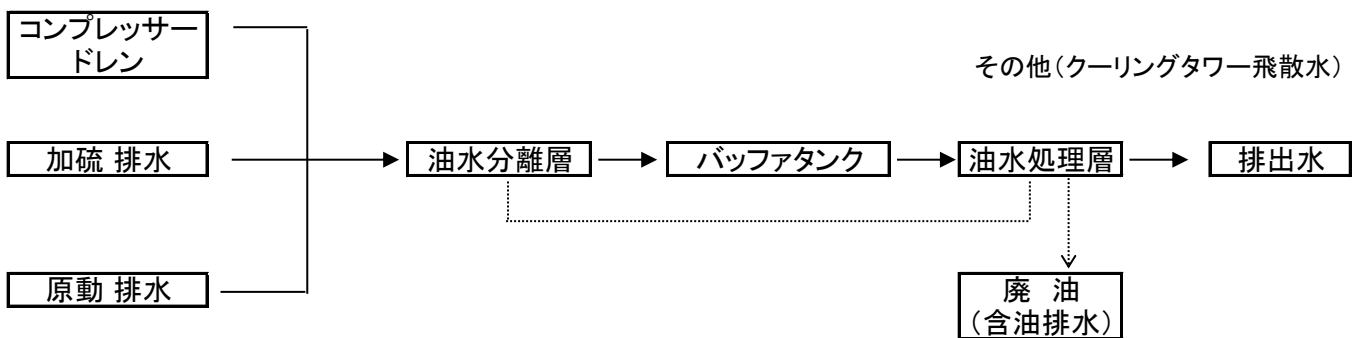
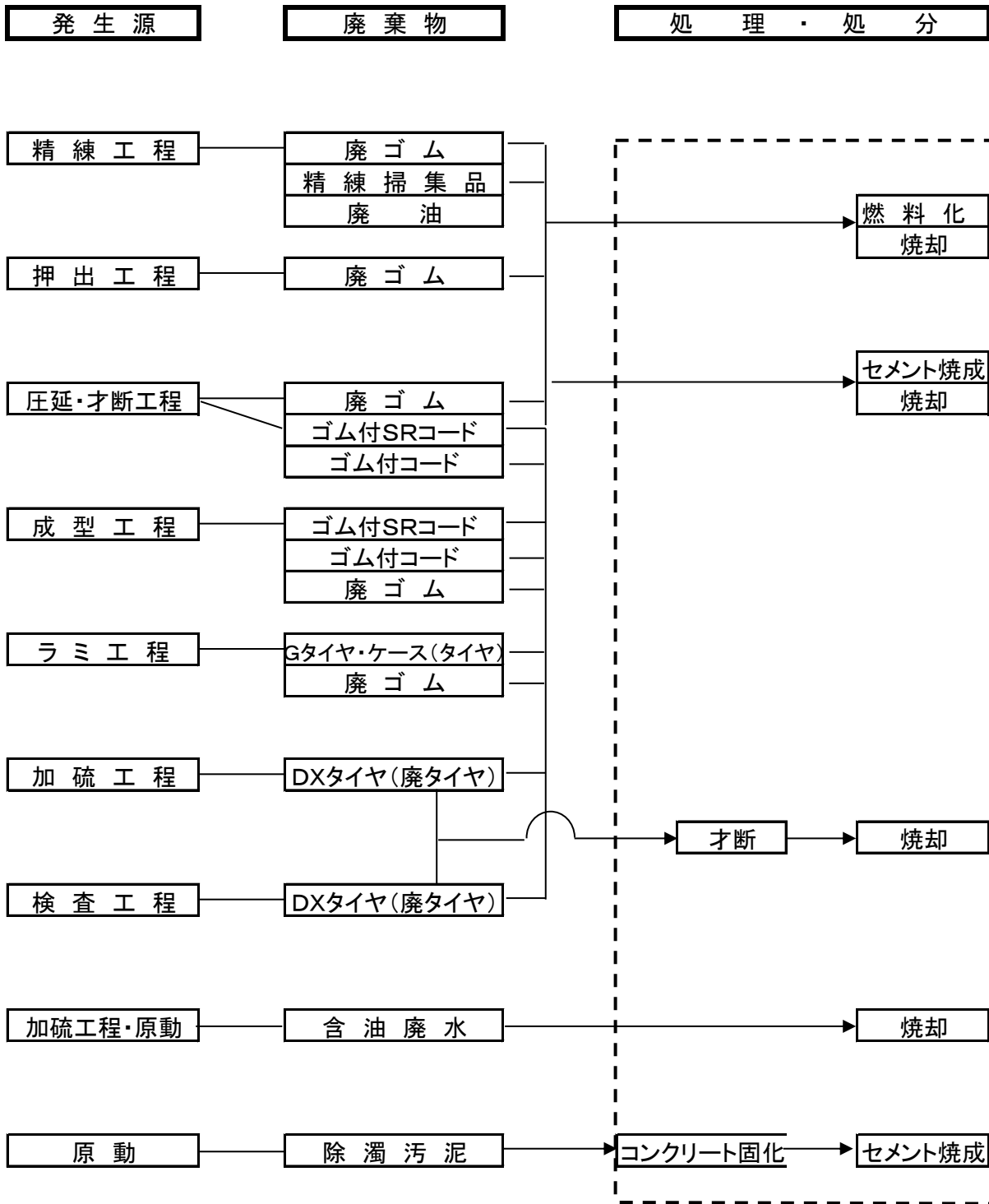
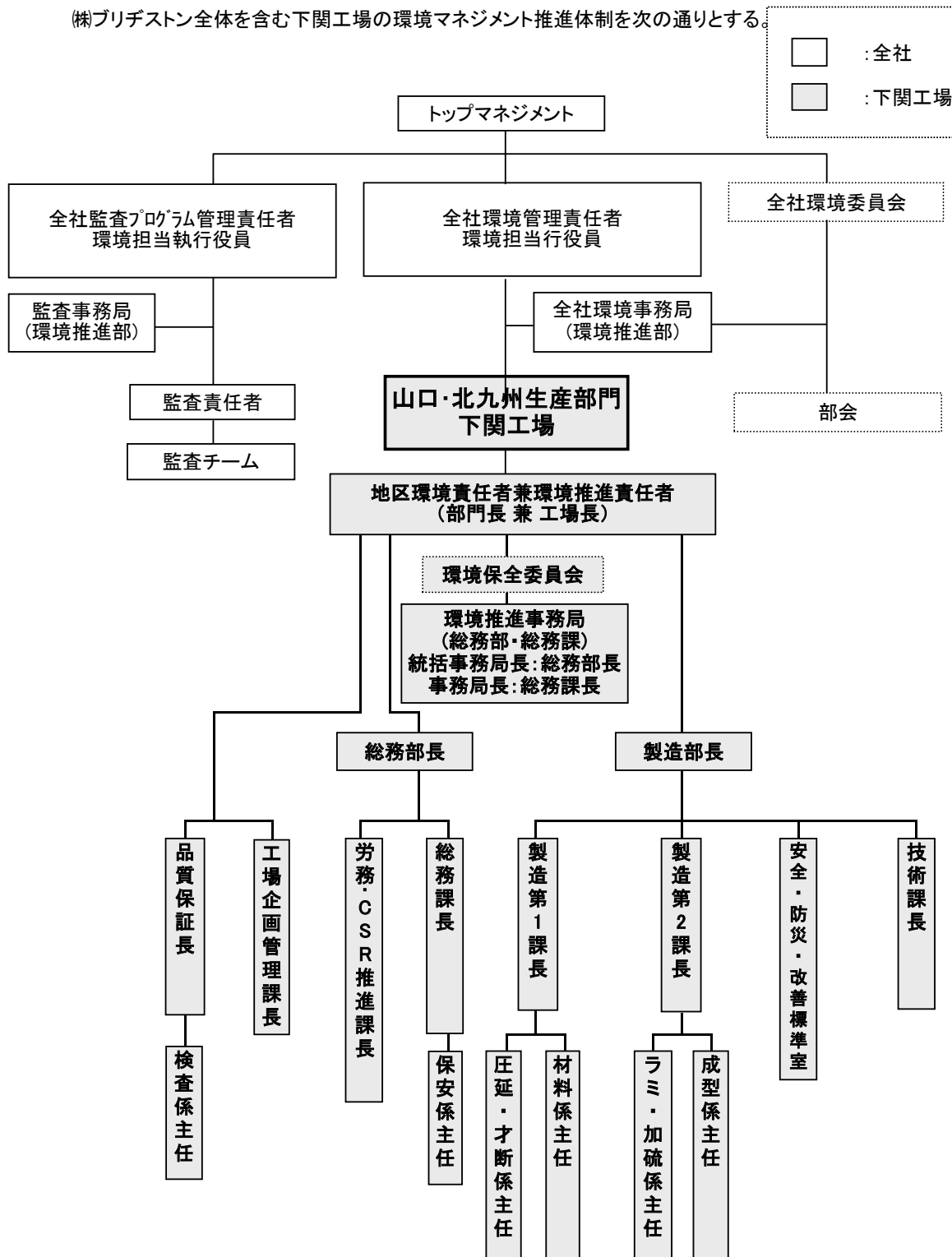


図 3 油水分離フローシート



別紙② ■ 産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

(株)ブリヂストン全体を含む下関工場の環境マネジメント推進体制を次の通りとする。



<主な法定管理者>

公害防止統括者	:工場長
同代理者	:設備・安全推進課長
公害防止管理者	:有資格者
同代理者	:同上
公害担当連絡者	:総務課長
特別管理産業廃棄物管理責任者	:有資格者
エネルギー管理者(熱・電気)	:有資格者

【前年度(2023年度)実績】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	汚泥	ガラスくず	がれき	廃アルカリ	木くず	燃え殻	合計
排出量	1,583 t	390 t	357 t	35 t	0 t	0 t	12 t	0 t	2,377 t
①現状	(これまでに実施した取組) ・各年度生産量に変動があることから、前年度排出実績を見て次年度の新ゴム比(生産量対比)削減目標を設定し削減活動している。 削減目標は、社内規定により算出したもの。なお、有価で売却したものは排出量より除く。 ・活動内容としては、主にISO14001の活動の中で各部署別・品目別の目標設定を行い、改善計画に基づき活動を展開。								
【今年度(2024年度)目標】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	汚泥	ガラスくず	がれき	廃アルカリ	木くず	燃え殻	合計
排出量	1,578 t	390 t	352 t	35 t	0 t	0 t	12 t	0 t	2,367 t
②計画	(今後実施する予定の取組) ・過年度に引き続きISO14001の運用にて各部署にて削減活動を展開する。生産量が前年対比約0.3%減少するため、部材の端材による廃プラ発生量微減を見込む。 ・汚泥は2年に1度の温調槽/終末槽の清掃が行われるため前年対比約36t増加予定だが、その他汚泥発生は減少予定でトータルでの発生量は微減の見通し。								

別紙④ ■ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(2023年度)実績】										
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	廃油	汚泥	ガラスくず	がれき	廃アルカリ	木くず	燃え殻	合計
①現状	全処理委託量	1,583 t	390 t	357 t	35 t	0 t	0 t	12 t	0 t	2,377 t
	A 優良認定処理業者以外の業者への処理委託量	1,249 t	0 t	46 t	33 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1,329 t
	B 優良認定処理業者への処理委託量	94 t	390 t	311 t	2 t	0 t	0 t	12 t	0 t	809 t
	C 認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	D 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	240 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	240 t
(これまでに実施した取組) ・有価物化等の業者の開拓実施。 ・ブリヂストン本社としてゼロエミッション活動(埋立0活動)を行っており、最終処分が埋立でない業者への処分委託を実施。										
【今年度(2024年度)目標】										
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	廃油	汚泥	ガラスくず	がれき	廃アルカリ	木くず	燃え殻	合計
②計画	全処理委託量	1,578 t	390 t	352 t	35 t	0 t	0 t	12 t	0 t	2,367 t
	A 優良認定処理業者以外の業者への処理委託量	1,245 t	0 t	46 t	33 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1,324 t
	B 優良認定処理業者への処理委託量	94 t	390 t	306 t	2 t	0 t	0 t	12 t	0 t	804 t
	C 認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	D 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	239 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	239 t
(今後実施する予定の取組) ・過年度に引き続きISO14001の運用にて各部署にて削減活動を展開する。生産量が前年対比約0.3%減少するため、部材の端材による廃プラ発生量微減を見込む。 ・汚泥は2年に1度の温調槽/終末槽の清掃が行われるため前年対比約36t増加予定だが、その他汚泥発生は減少予定でトータルでの発生量は微減の見通し。										

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 26 日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県下関市長府港町3番1号

氏 名 株式会社ブリヂストン下関工場

工場長 杉山 武司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 083-245-1251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ブリヂストン下関工場
事業場の所在地	山口県下関市長府港町3番1号
事業の種類	ゴム製品製造業-タイヤ・チューブ製造業-自動車タイヤ・チューブ製造業(2311)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年(2023年)1月1日~令和5年(2023年)12月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

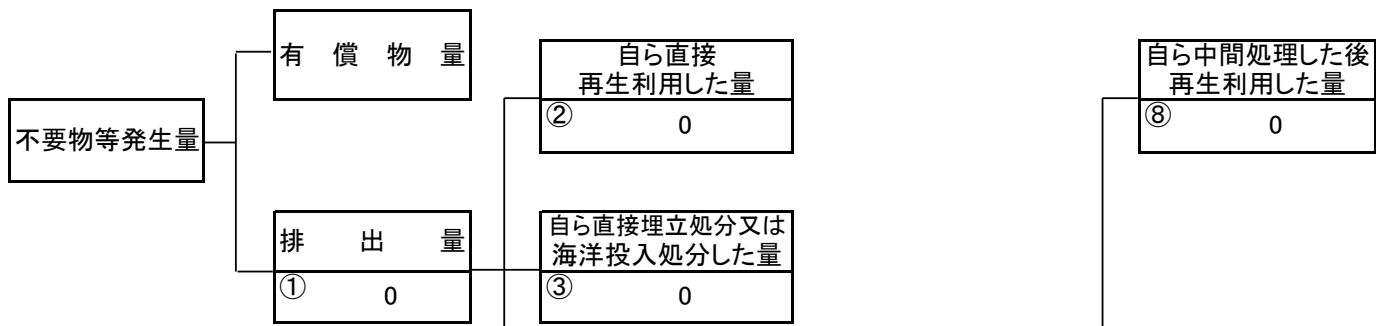
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,002 t	全処理委託量	2,002 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	891 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	186 t

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

実 績									
①排出量	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	④全処理委託量	⑩優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑪熱回収認定業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者以外の処理を行う業者への処理委託量
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
357	0	0	0	0	357	311	0	0	0
390	0	0	0	0	390	390	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,583	0	0	0	0	1,583	94	0	0	240
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	12	12	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
35	0	0	0	0	35	2	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,377	0	0	0	0	2,377	809	0	0	240

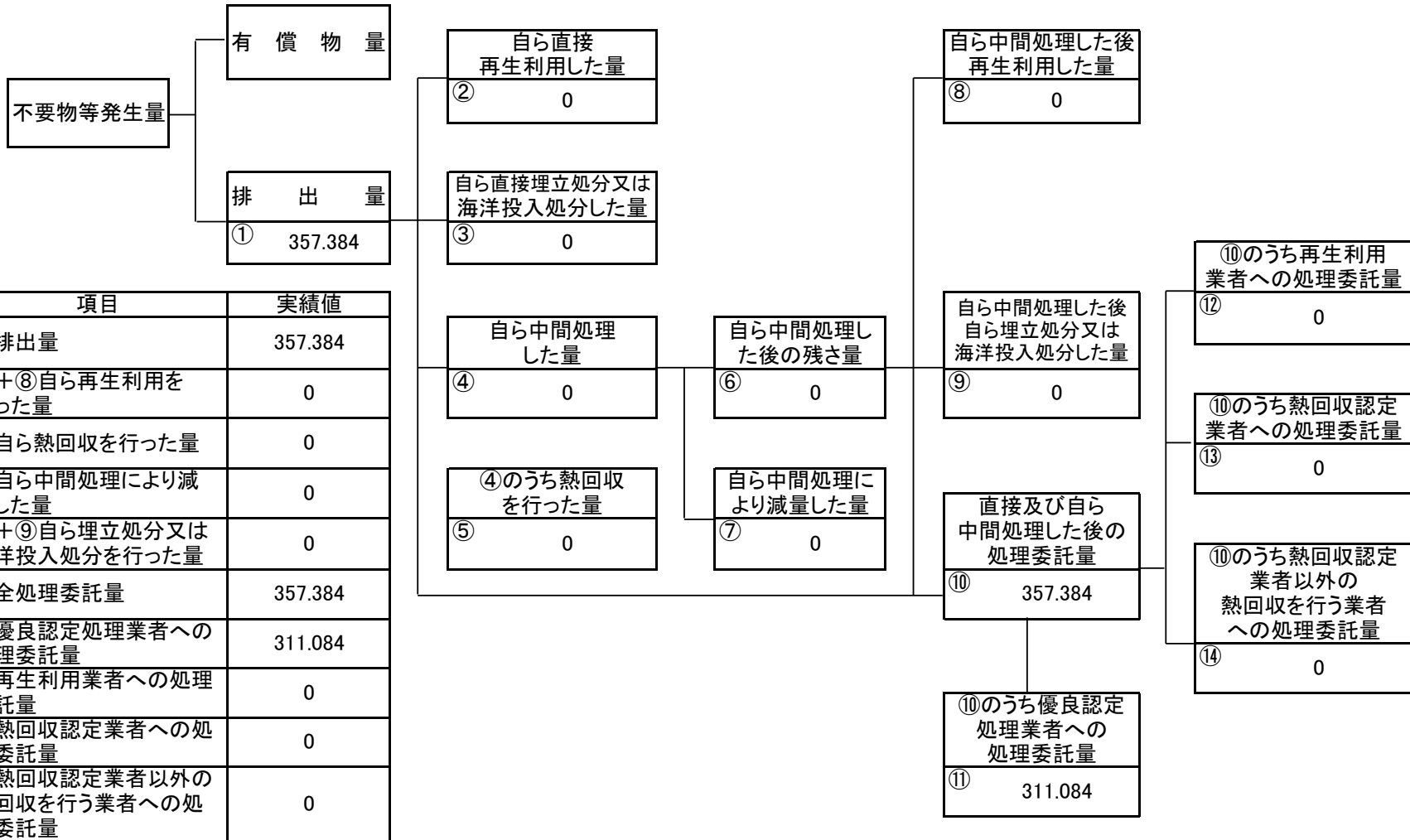
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 燃え殻)



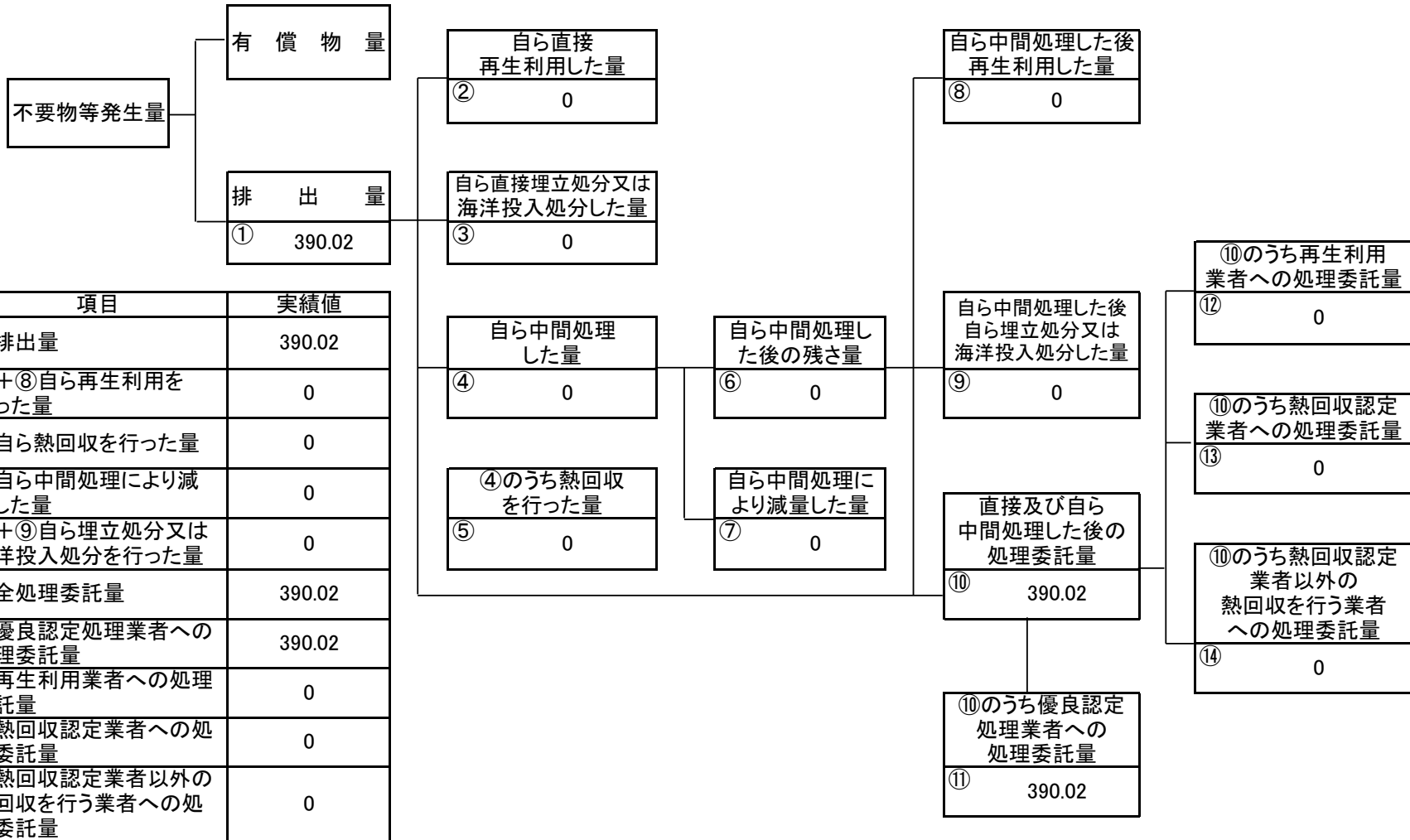
項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

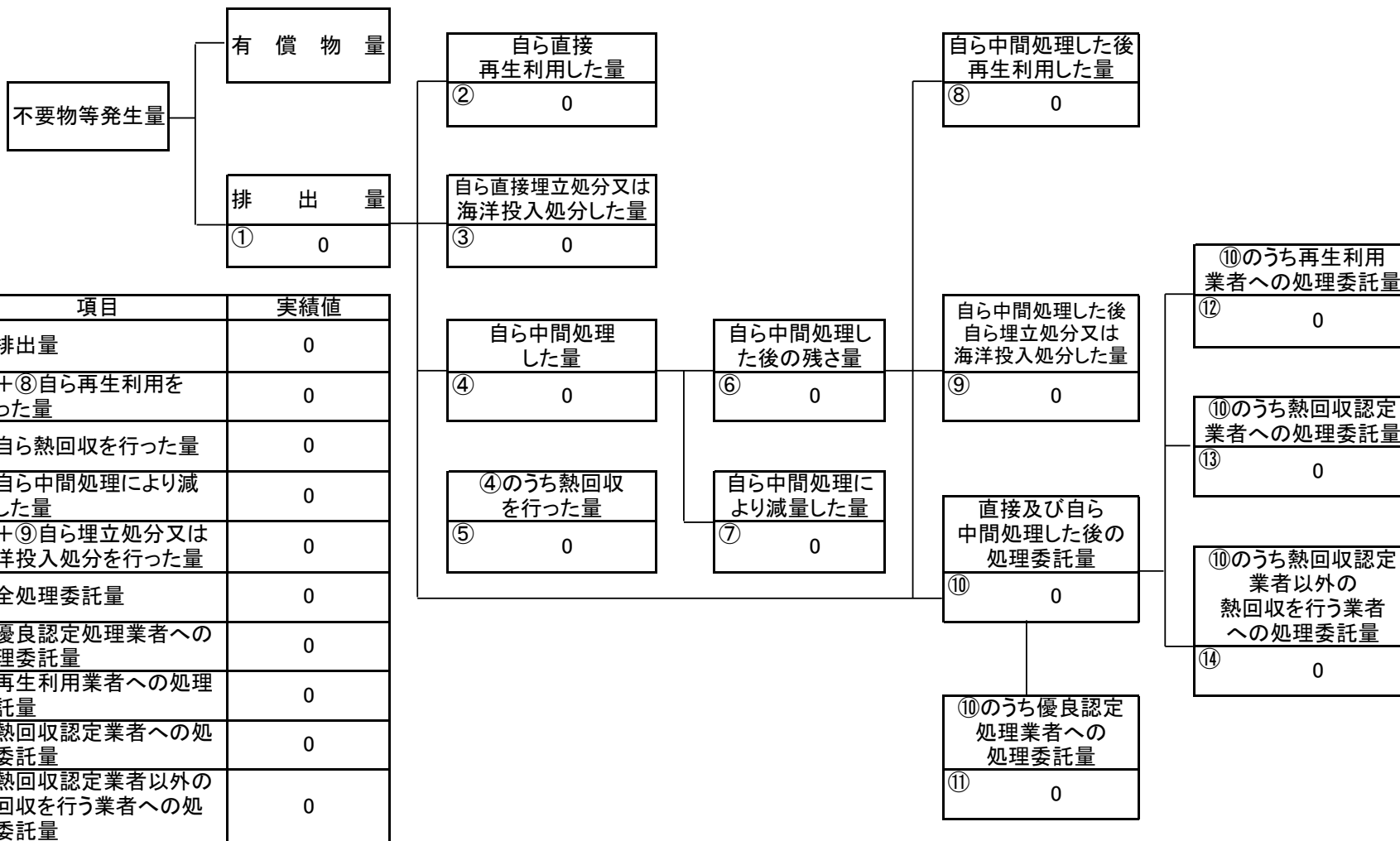


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃油)

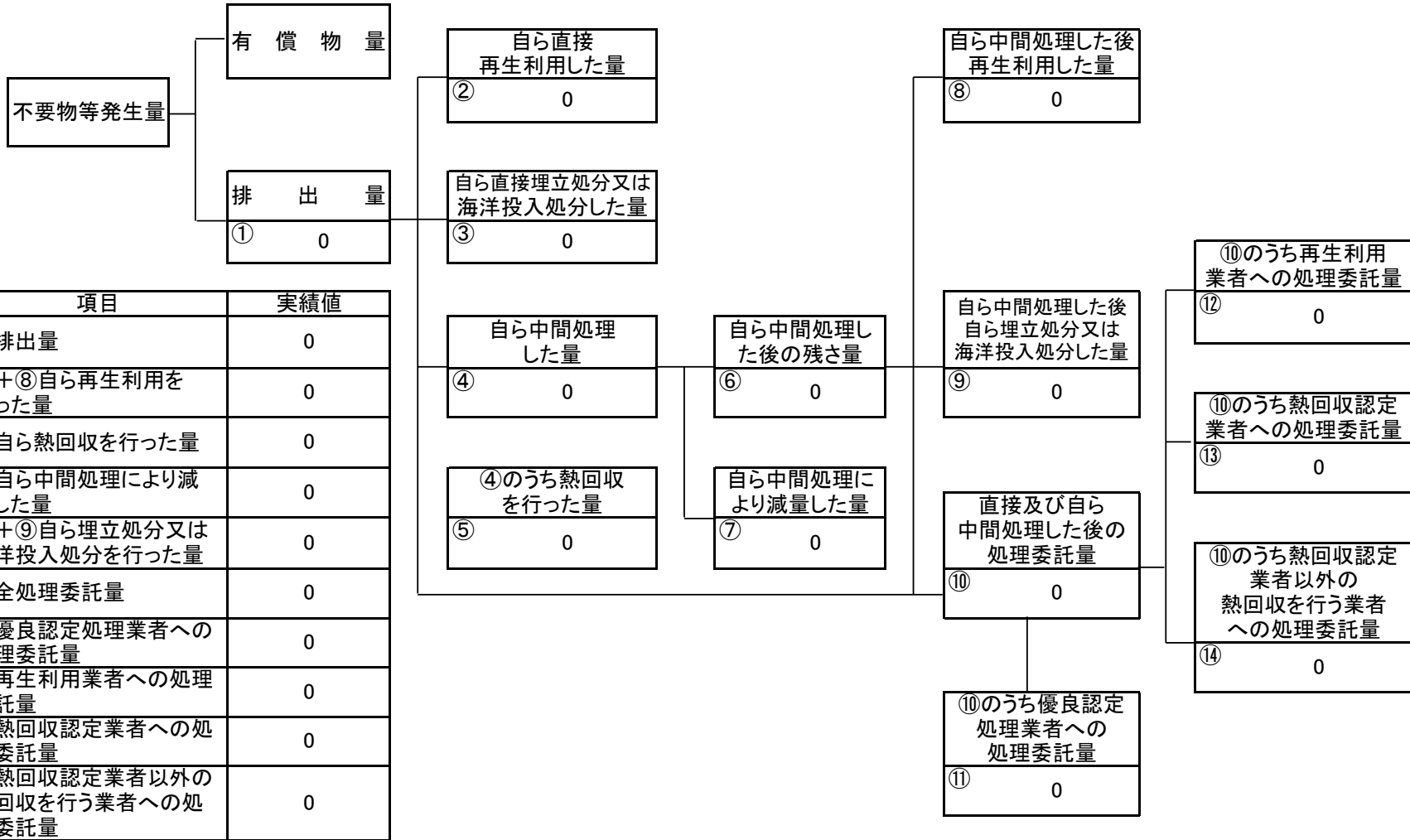


(第2面)

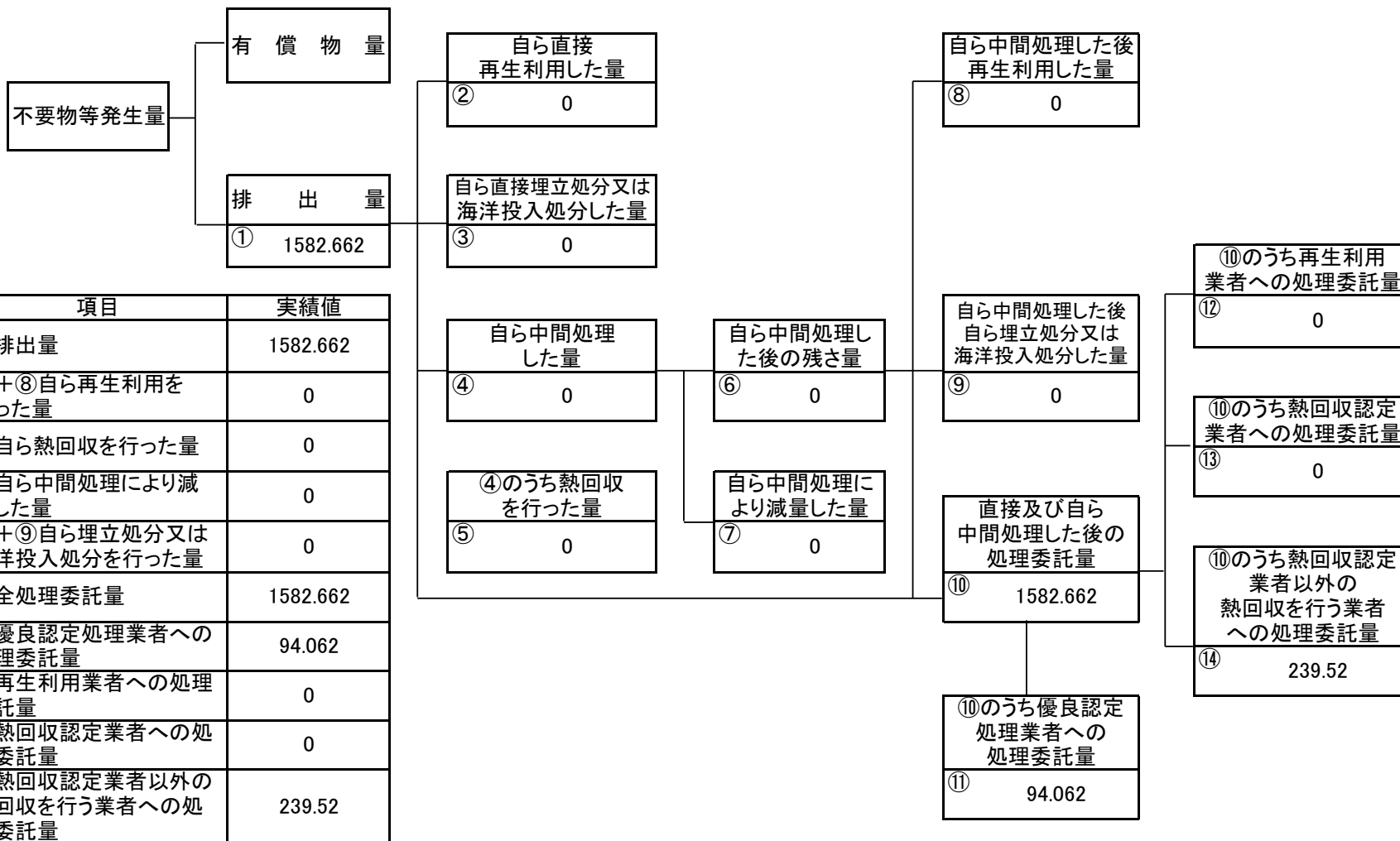
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃酸)



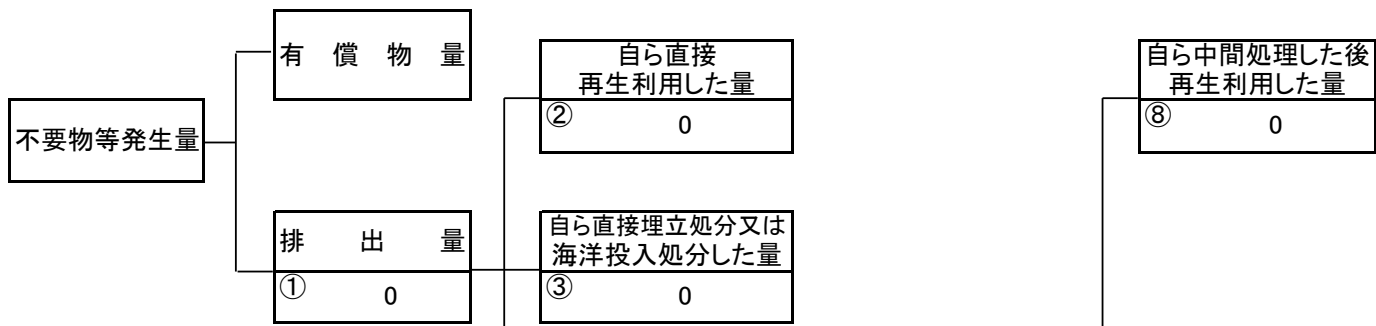
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)



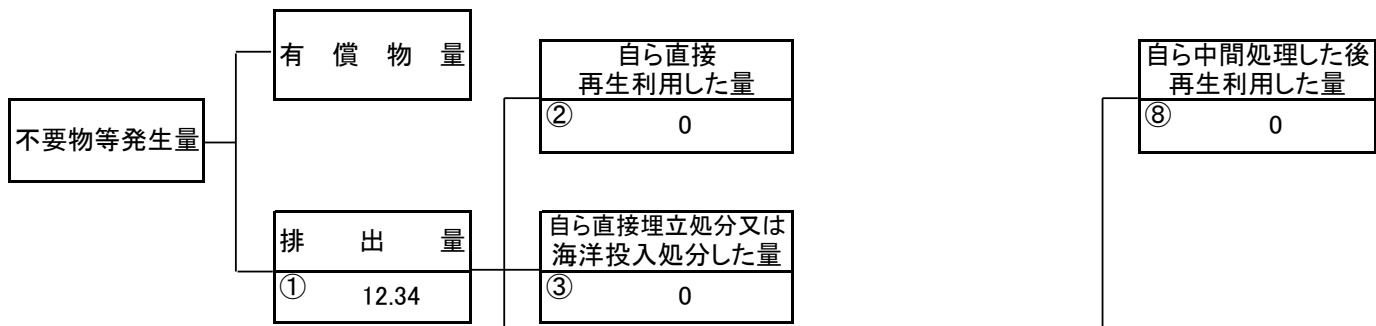
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

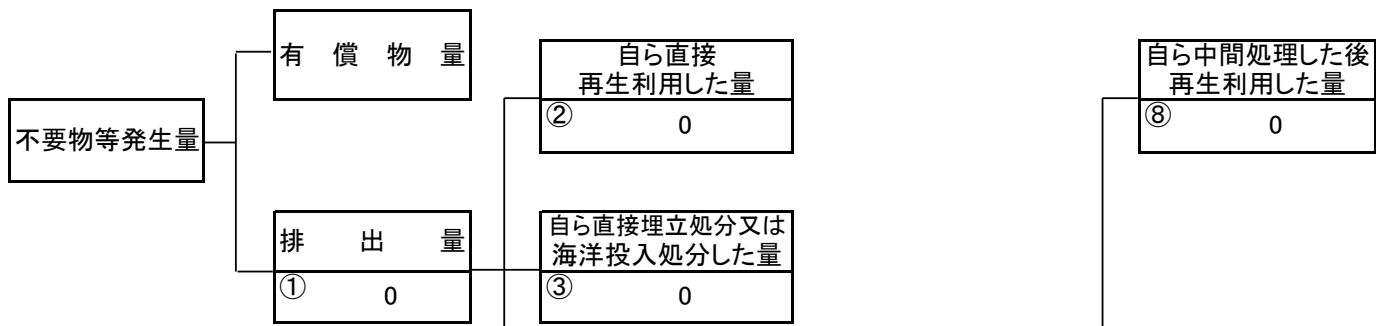
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	12.34
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	12.34
⑪優良認定処理業者への処理委託量	12.34
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(※2面)

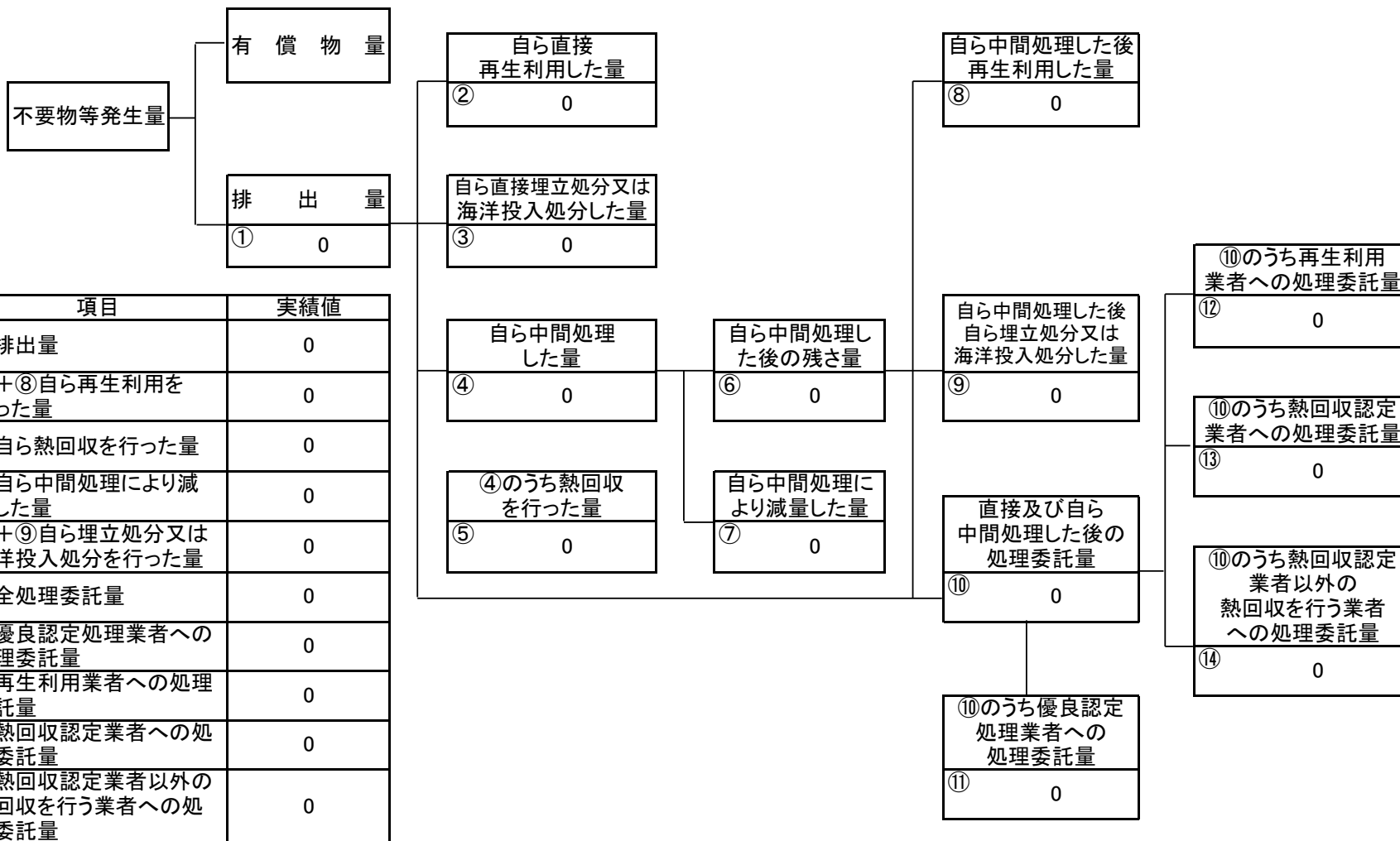
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 繊維くず)



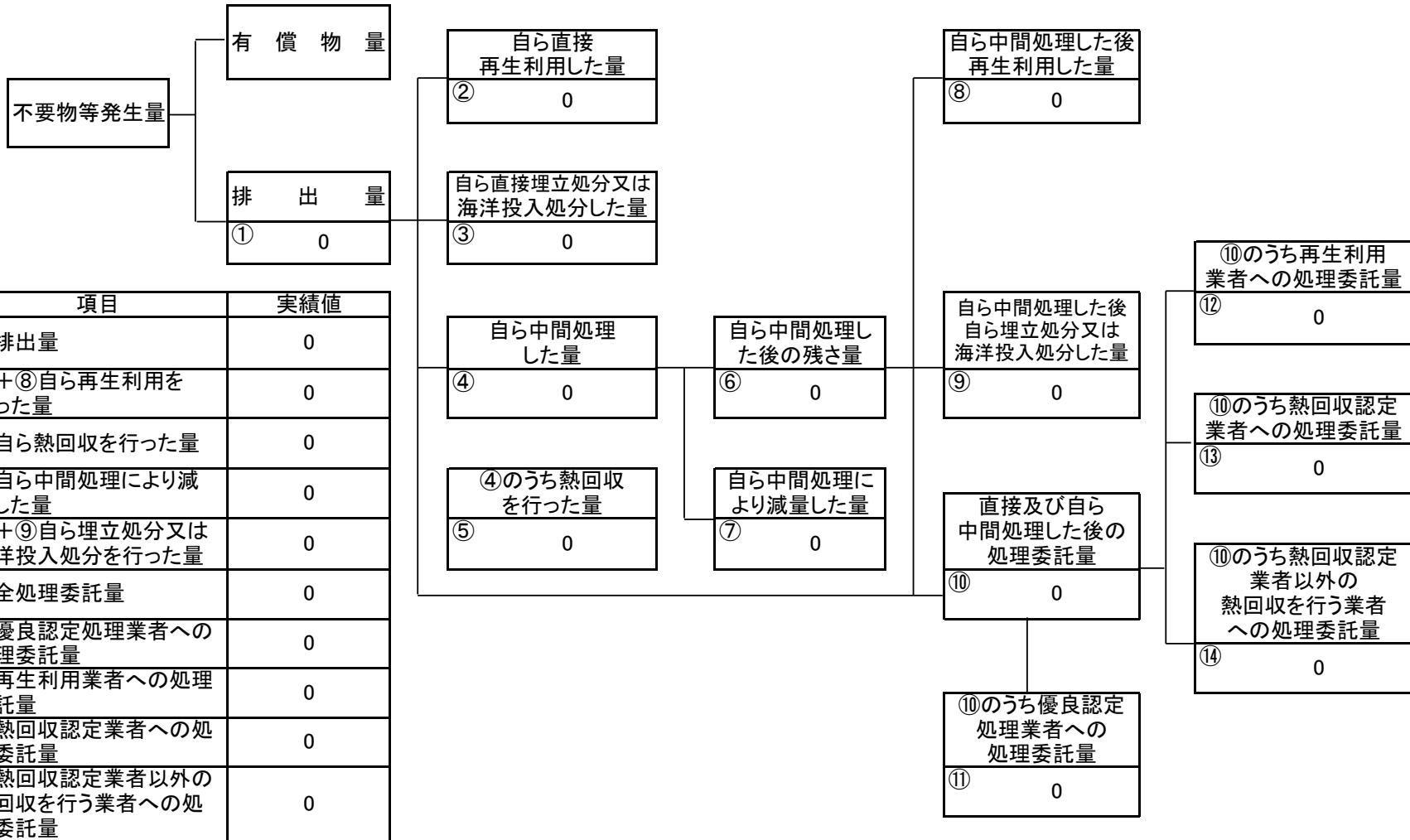
項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(※2面)

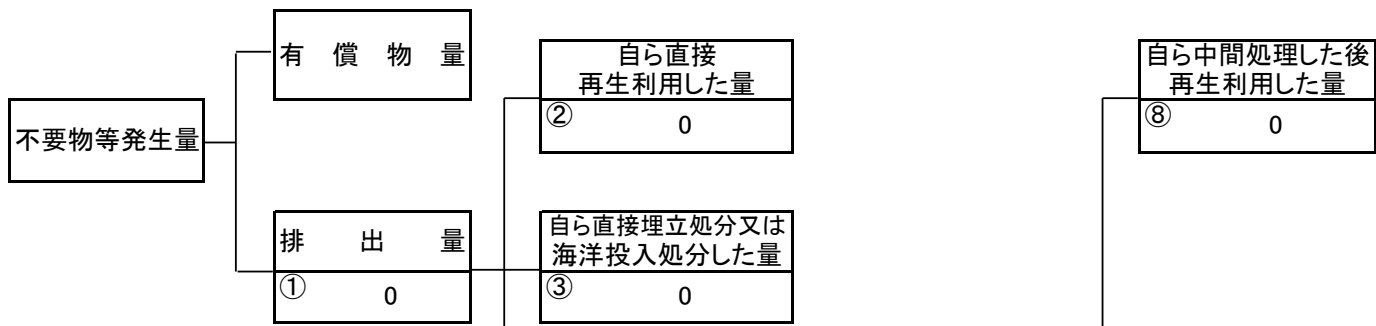
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)



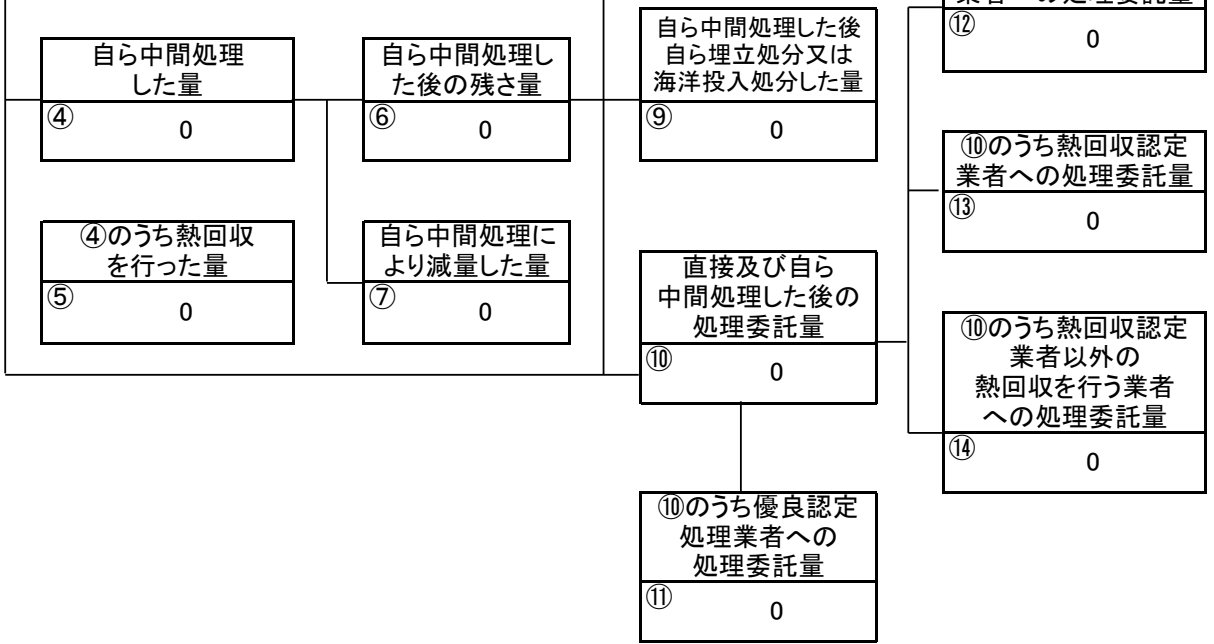
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ゴムくず)

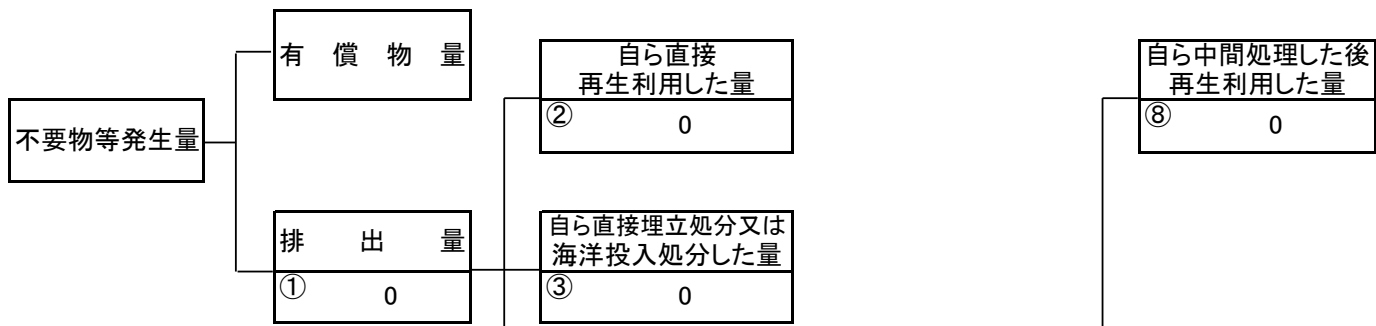


項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(※2面)

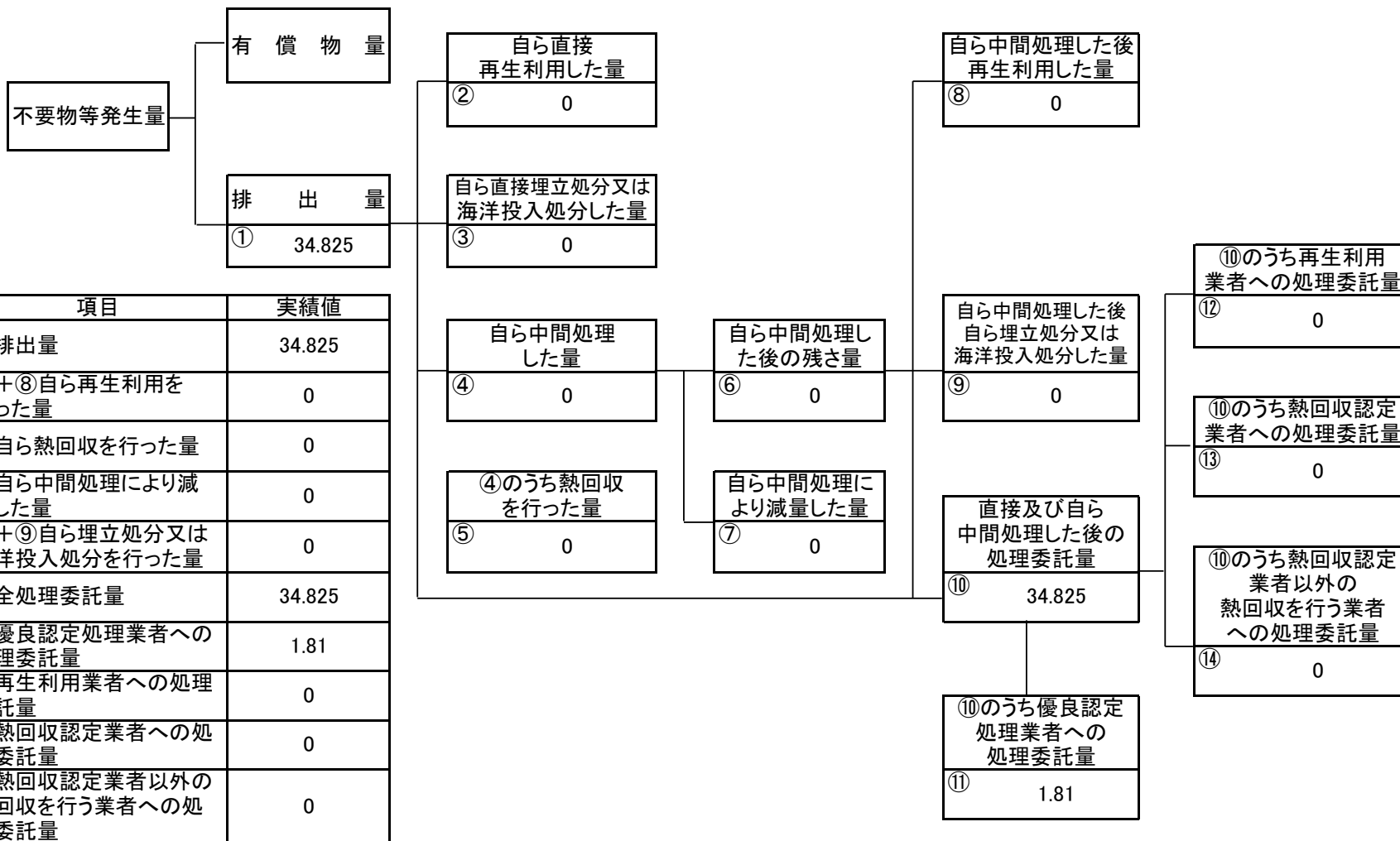
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)



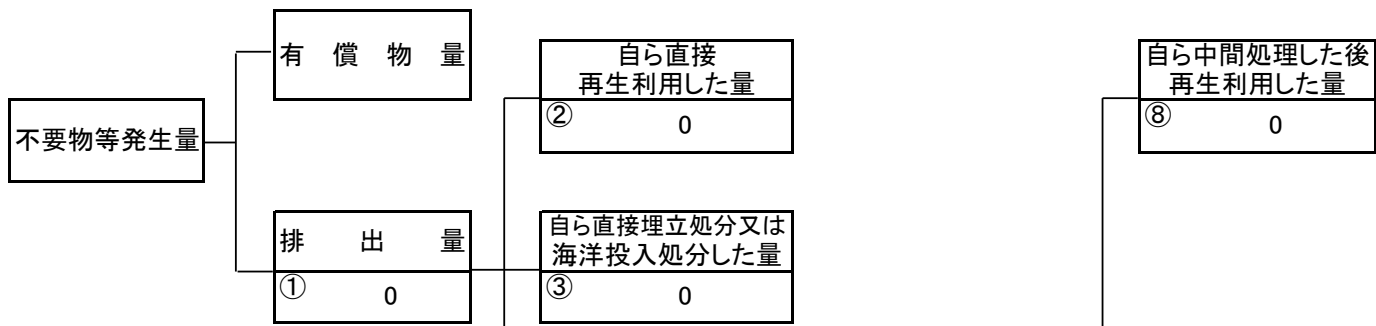
項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

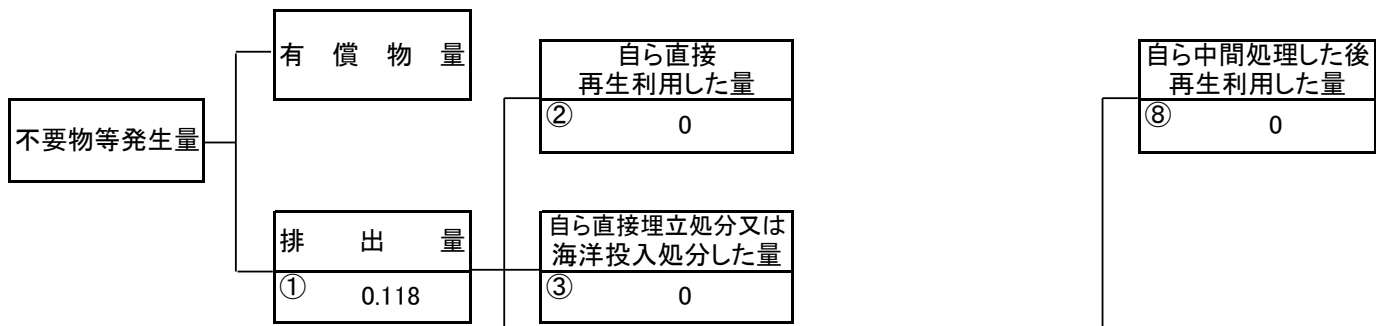


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 鋳さい)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)

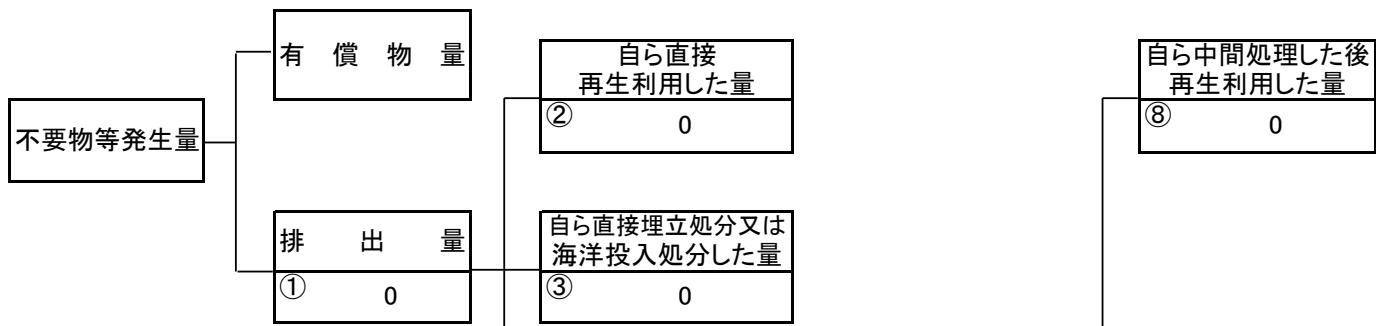


項目	実績値
①排出量	0.118
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.118
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	0

(※2面)

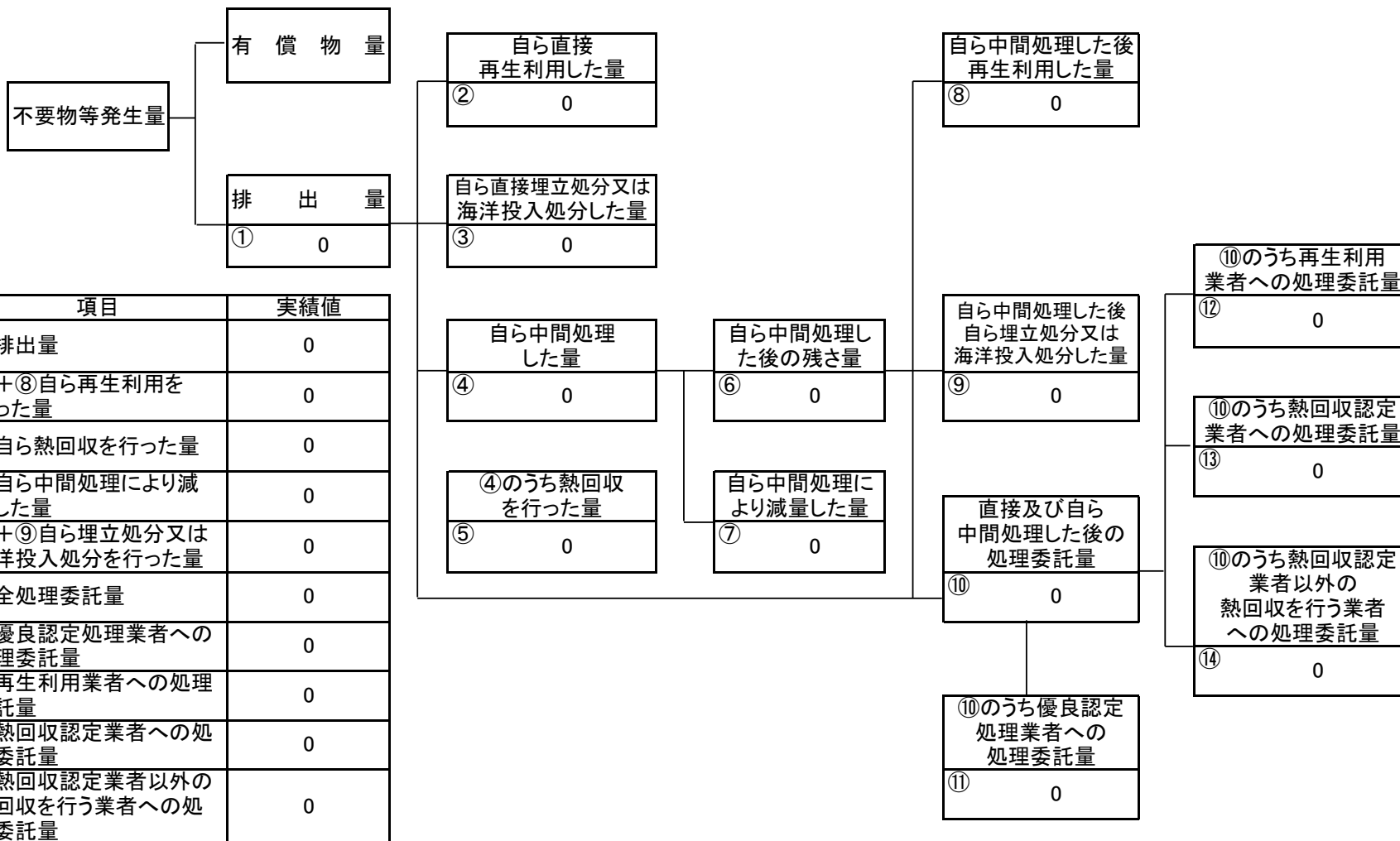
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 動物の死体)



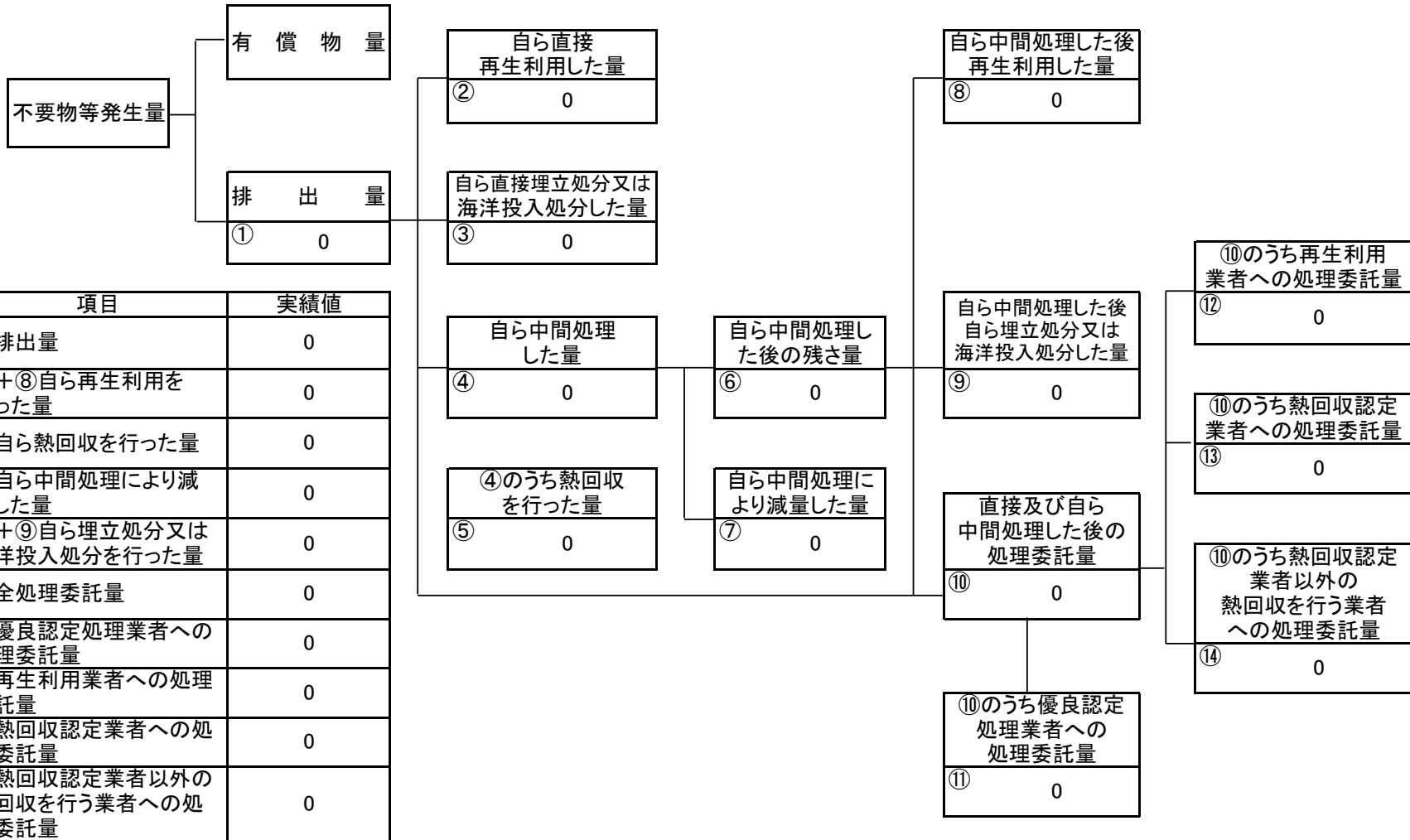
項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(※2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ばいじん)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。 □
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。